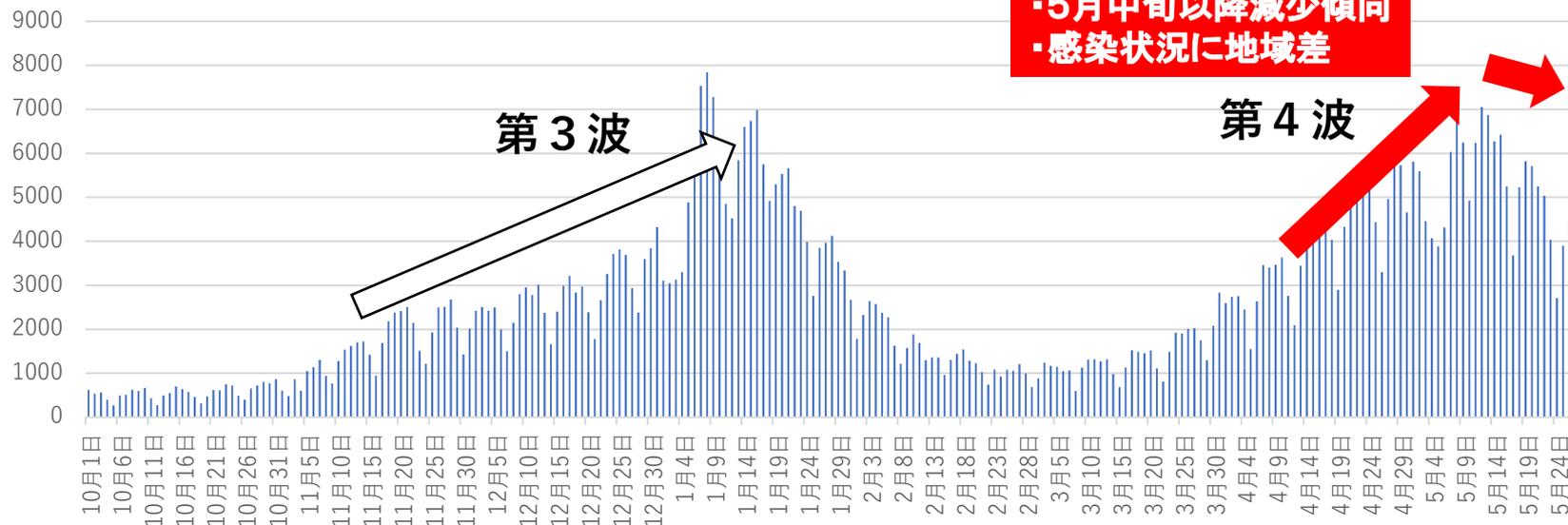


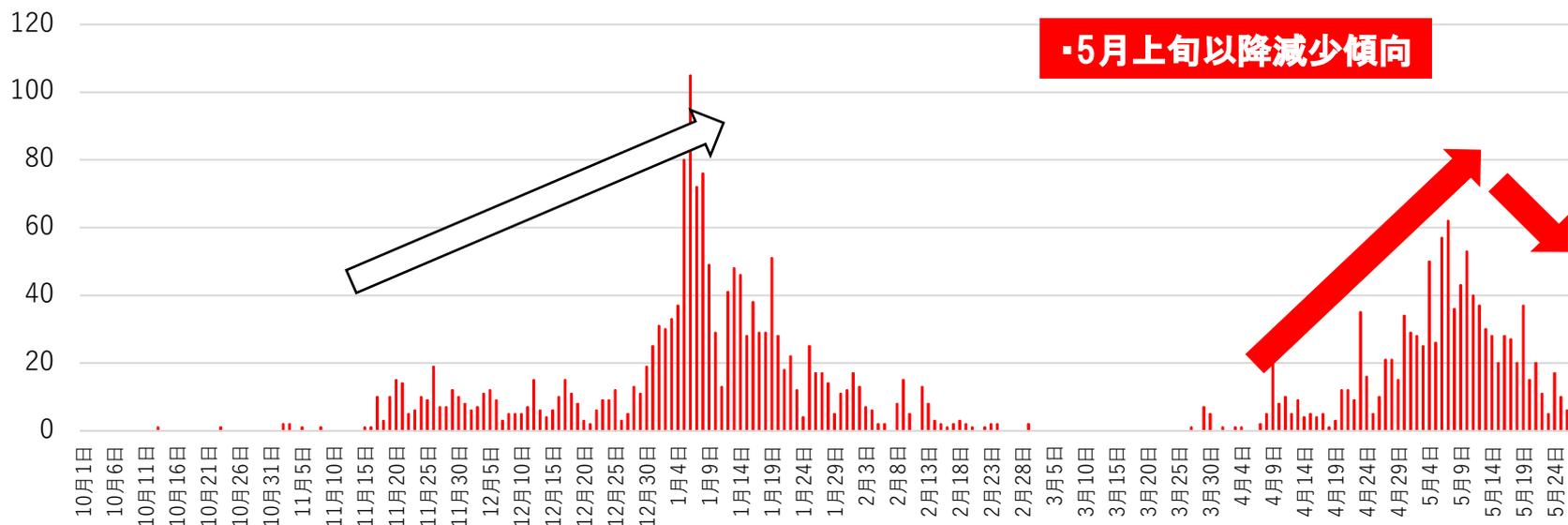
全国と県内の感染状況について

資料1

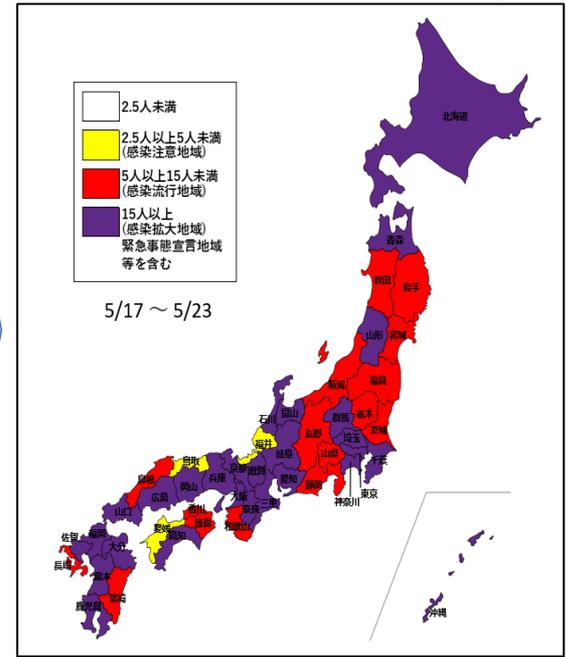
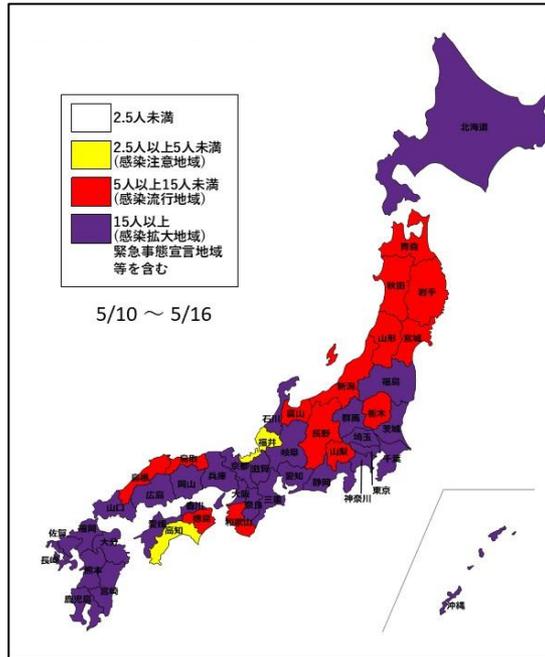
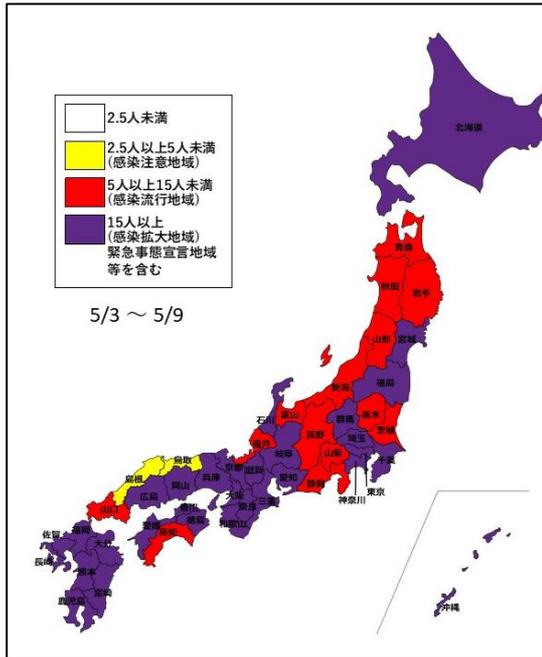
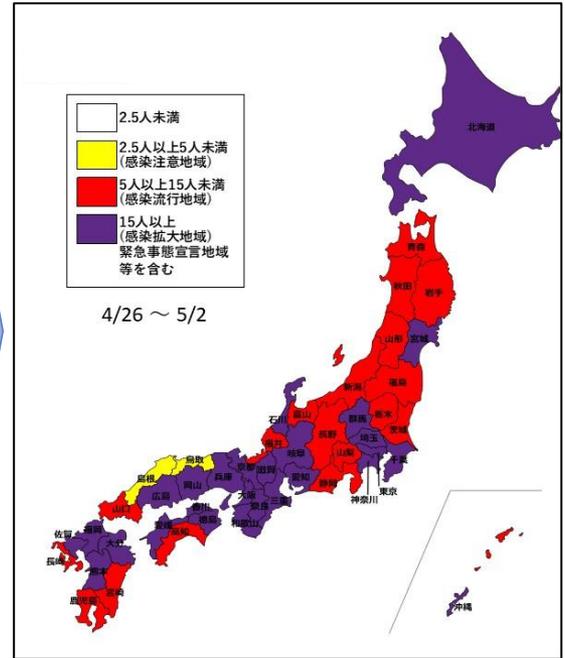
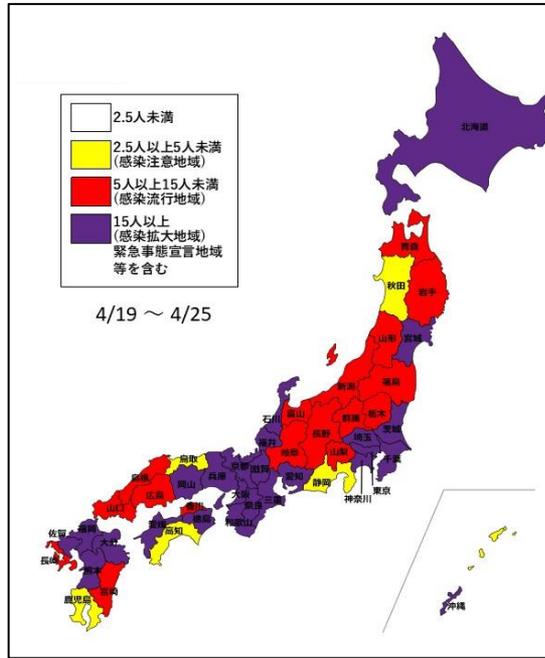
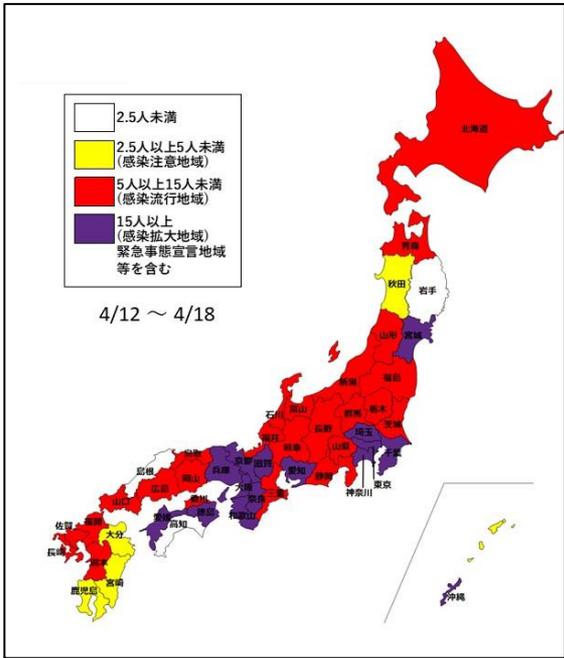
全国



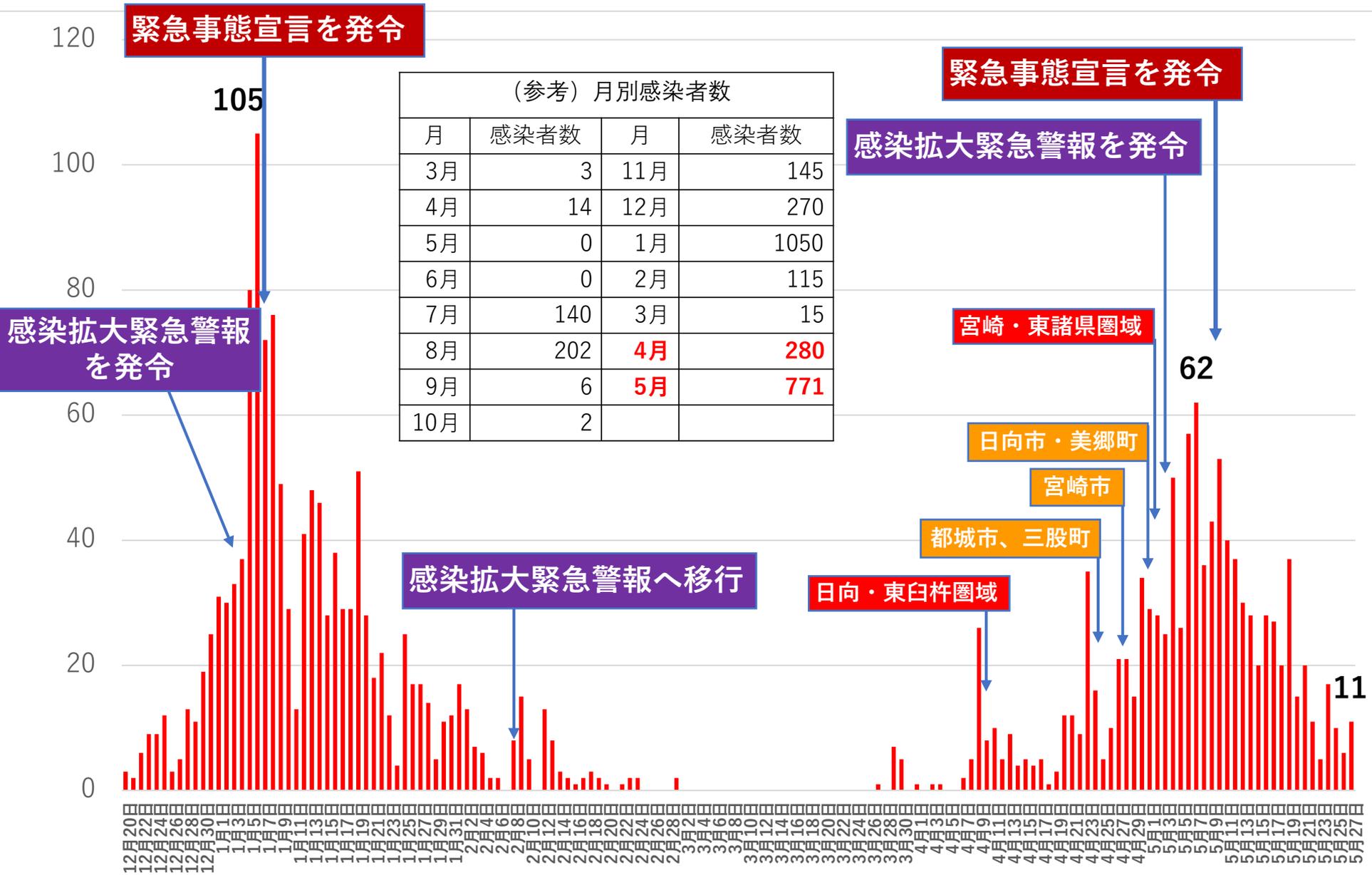
宮崎県



全国の直近1週間の人口10万人当たりの新規感染者数

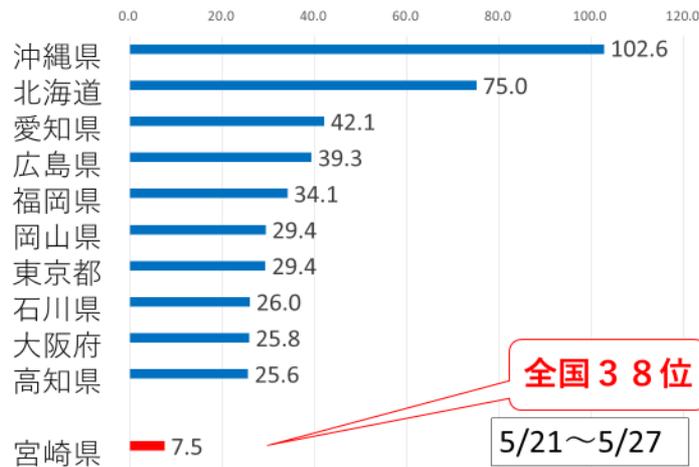


本県の感染者数



本県の直近1週間の人口10万人当たりの新規感染者数

全国の直近1週間人口10万人あたりの新規感染者数



1日当たり新規感染者数が100人を超え過去最多

緊急事態宣言を発令

50.0
45.0
40.0
35.0

42.4

36.4

32.0

感染拡大緊急警報を発令

25.0
20.0
15.0
10.0
5.0
0.0

感染拡大緊急警報へ移行

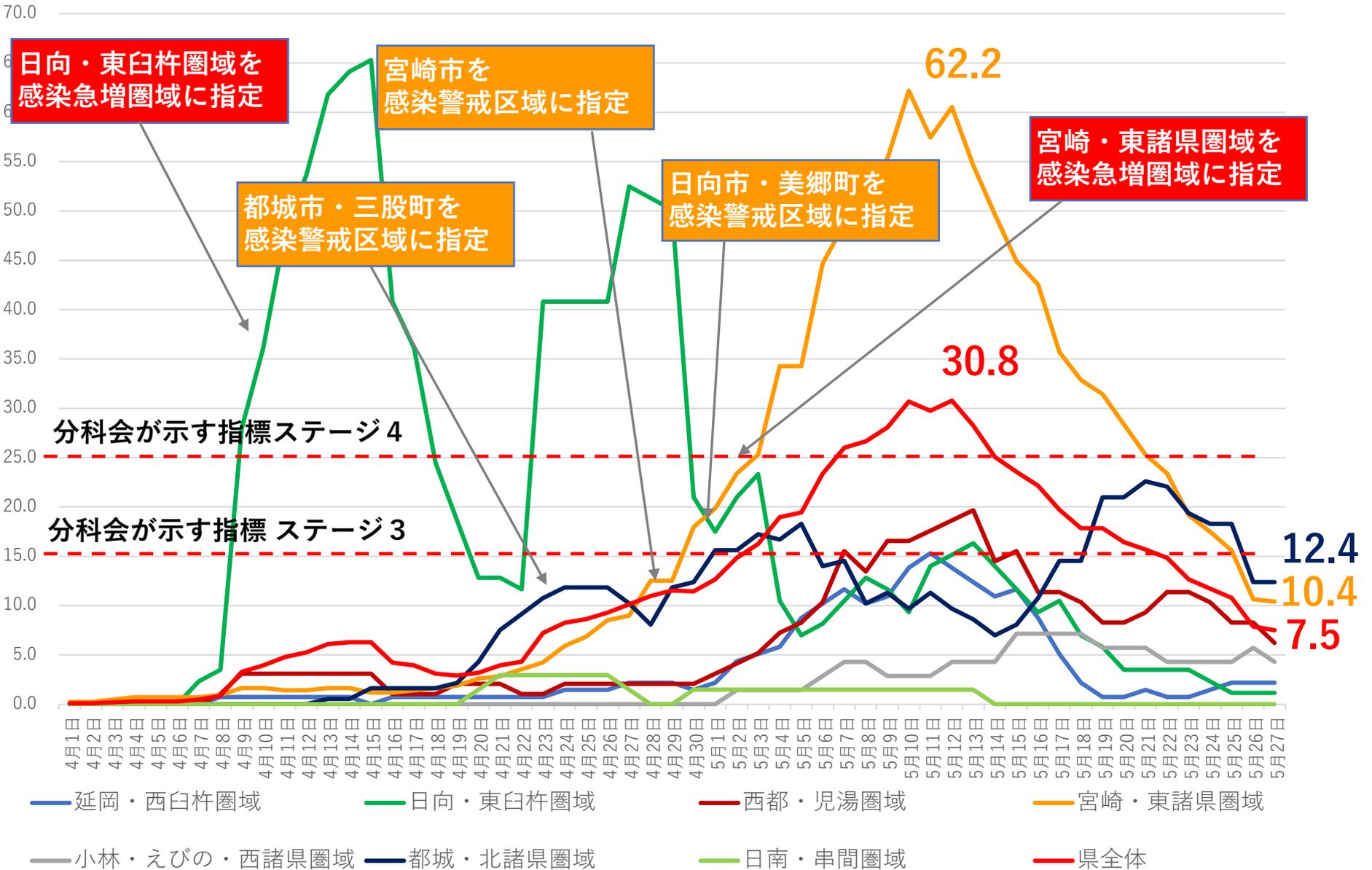
3.6

緊急事態宣言を発令

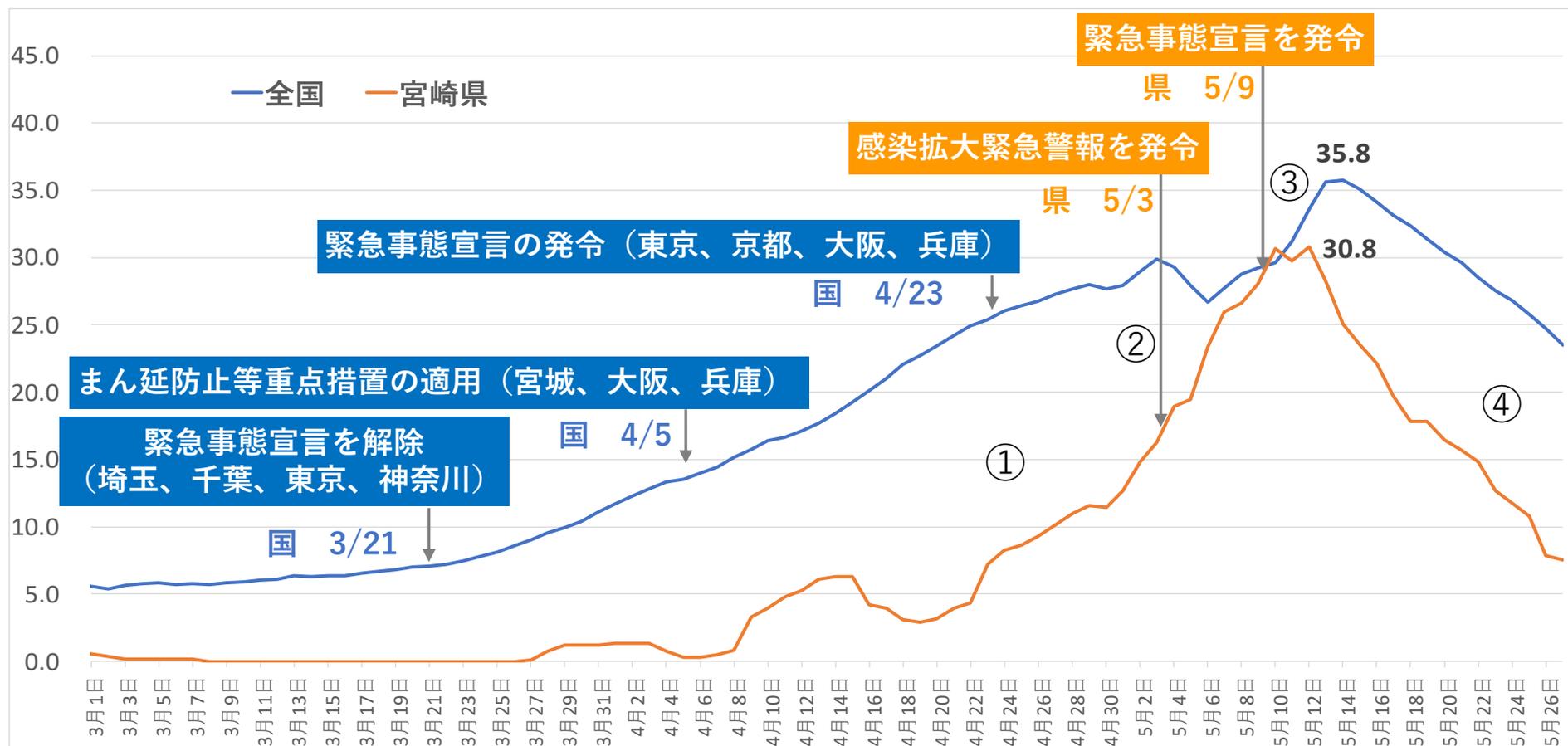
感染拡大緊急警報を発令

各圏域の感染状況

(直近1週間の人口10万人当たりの新規感染者数)



全国と本県の感染状況比較（直近1週間の人口10万人当たりの新規感染者数）



- ① 4月上旬までは、全国と比較すると、本県では感染が落ち着いている状況にあったが、4月下旬に職場や会食、学校関係のクラスターが続発し、感染者が増加傾向となる
- ② 5月に入り、宮崎市内の接待を伴う飲食店でのクラスターの続発により、感染者が急増し、県全体の新規感染者数が15人を超えたため、レベル3「感染拡大緊急警報」を発令
- ③ 宮崎市内の爆発的な感染拡大の状況を踏まえ、県独自の「緊急事態宣言」を発令
- ④ 早期の県独自の「緊急事態宣言」発令や、市町村・関係機関の連携をはじめ、県民の御協力などにより、全国に比して、感染が急速に沈静化

これまでの第4波における感染の広がり

1. 発生機会別の感染者数

【感染者数（人）】

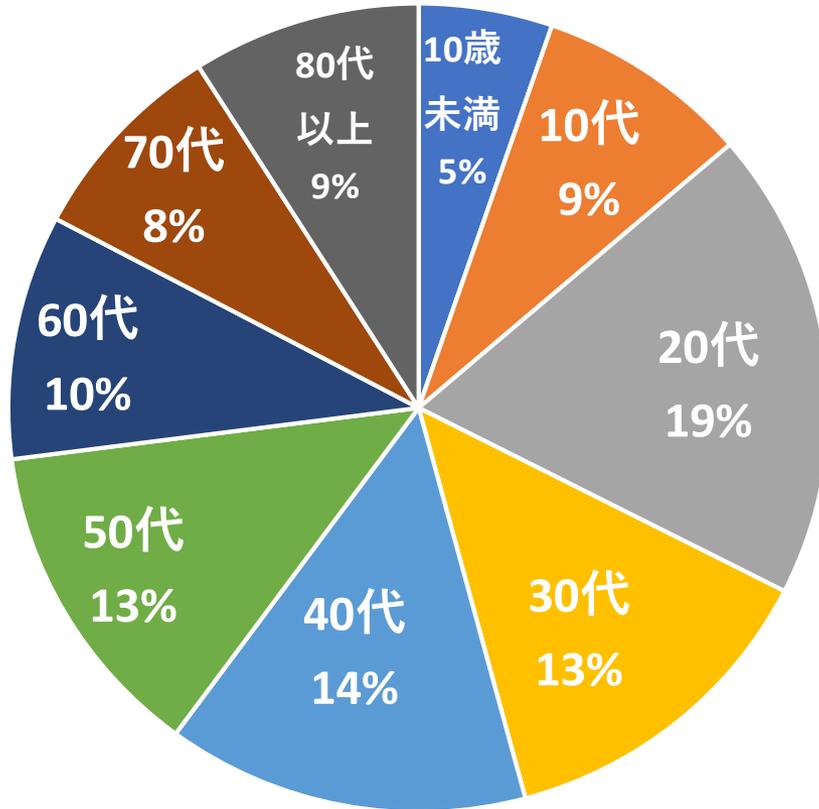
	3月27日～ 4月1日	4月2日～ 4月9日	4月10日～ 4月16日	4月17日～ 4月23日	4月24日～ 4月30日	5月1日～ 5月7日	5月8日～ 5月14日	5月15日～ 5月21日
県外との往来・接触	9	6	4	6	9	59	31	25
職場等	1	0	1	12	8	31	51	15
接待を伴う飲食店等	2	26	28	2	33	36	67	42
会食等	0	1	1	9	5	2	3	0
家族・親族	0	2	7	11	21	45	31	21
学校活動・スポーツ施設等	0	0	0	0	15	7	12	12
高齢者施設	2	0	1	31	11	23	16	6
不明	1	0	3	6	20	76	55	26
合計	15	35	45	77	122	279	266	147

2. 感染経路の特徴

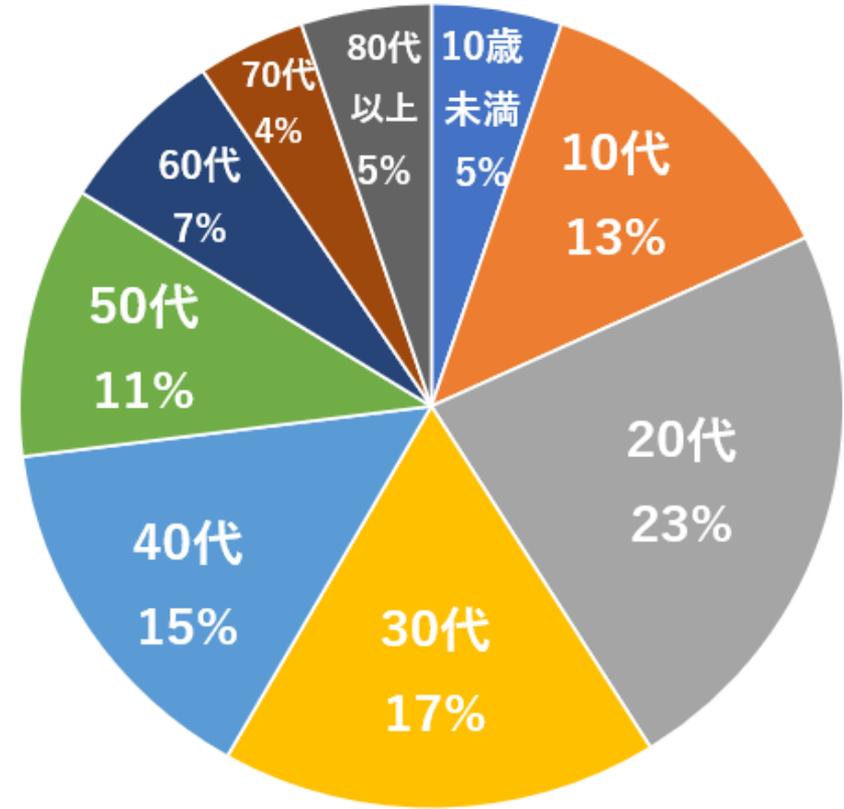
- 年度末に県外からウイルスが持ち込まれ、その後県内で第4波の感染が広がった
- 特に、大型連休期間中に県外との往来・接触による感染者が急増し、接待を伴う飲食店や職場を通じて県内で感染が拡大。そこから家族・親族へ感染が拡大したものの、第3波で見られた高齢者施設への広がりには抑制できている
- 依然として、県外との往来・接触、接待を伴う飲食店等による感染者が確認されており、今後も高齢者施設等に感染を広げないために、引き続き対策が必要

感染者の年代別内訳（第3波～第4波）

第3波（1576人：11/15～3/7）



第4波（1053人：3/8～5/26）



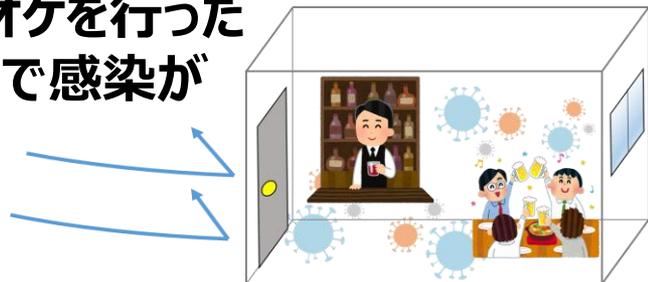
○第4波では、第3波と比較して若年層（10代～30代）の割合が高く、高齢者の割合が低い。

- ・ 10代～30代 : 53%（第4波） ↔ 41%（第3波）
- ・ 60代～80代以上 : 16%（第4波） ↔ 27%（第3波）

これまでの第4波における主な感染実例（推定）

飲食店のケース（換気の悪い空間）

- ・換気の悪い中で、飲食や対策が不十分な状態でカラオケを行ったところ、店内で感染が拡大した。



会食のケース(帰省者との会食)

- ・県外からの帰省者を含む複数人で会食したところ、集団感染となった。

屋外でのBBQなど、「3密」に該当しない場面でも感染が拡大



職場のケース

- ・アクリル板の設置やマスクの着用など感染防止対策を実施していたが、休憩所や喫煙所などでのマスクなしの会話等により感染が拡大した。



家庭内のケース

- ・症状があってもすぐに医療機関を受診しなかったところ、家族に感染が広がった。



車中のケース

- ・車中でマスクをせず会話をし、感染してしまった。



・マスクなしでの会話や医療機関への受診の遅れが感染拡大の主要因となっている

・また、職場における休憩所など、場面が切り替わった際に、感染対策が不十分となるケースが多い

これまでの第4波における主な対策

○高齢者施設における感染対策の支援

施設内で感染が判明した際に、感染拡大防止のための物資の配布やICN（感染管理認定看護師）等の派遣を実施

○県立学校における感染防止対策の強化

接触、密集が懸念される行事（遠足・修学旅行・体育大会など）の延期や中止部活動における他校との交流制限等を実施

○接待を伴う飲食店や高齢者施設等への一斉検査の実施

クラスターが発生した日向市内の飲食店の従業員や利用者、感染状況の厳しい都城・北諸県圏域の無症状の高齢者施設職員を対象にした一斉検査を実施

○保健所の積極的疫学調査に基づく幅広い検査の実施

【県全体の人口10万人あたりの新規感染者数がステージ3（15人）を上回る期間の行政検査実施状況】

	第4波	第3波	第3波との比較
ステージ3を上回った期間 (行政検査の総数)	19日間 【5/3～5/21】 (7,836件)	23日間 【1/3～1/25】 (8,366件)	-4日
一日当たりの検査数	412.4件	363.7件	48.7件
期間中の陽性者数	409人	626人	-217人
陽性者1人当たりの検査数	19.2件	13.4件	5.8件

国の新型コロナウイルス感染症対策分科会が示す指標における本県の状況

本県の関連指標の状況は以下のとおりであり、**ステージ2相当**の状況にあります。

指 標		現状値	ステージ3 の目安	ステージ4 の目安	備 考	
医療提供体制等の負荷	①病床のひっ迫具合 (現時点の確保病床数の占有率)	病床全体	26.3%	25%	50%	・5月27日時点
		うち重症者用 病床	6.1%	25%	50%	・5月27日時点
	②療養者数 (人口10万人あたりの全療養者数)	17.3人	15人	25人	・5月27日時点 ・全療養者数：入院者、宿泊・施設等療養者、入院・療養調整中の方等を合わせた数	
監視体制	③PCR等陽性率	2.4%	10%	10%	・5月20日から5月26日まで ・(医療機関での検査分を含む) ・陽性者数/PCR等検査件数	
感染の状況	④新規報告数 (直近1週間の人口10万人あたりの感染者数)	7.5人	15人	25人	・5月21日から5月27日まで	
	⑤直近1週間の感染者数と 先週1週間の感染者数の比較	-95人 (直近80人) (先週175人)	直近の感染者数 > 先週の感染者数	直近の感染者数 > 先週の感染者数	・直近1週間 5月21日から5月27日まで ・先週1週間 5月14日から5月20日まで	
	⑥感染経路不明割合	19.2%	50%	50%	・5月15日判明分から 5月21日判明分まで	

ステージ1	感染散発段階	感染者が散発的に発生
ステージ2	感染漸増段階	感染者が徐々に増加 医療提供体制への負荷が蓄積
ステージ3	感染急増段階	感染者数が急増 医療提供体制に支障
ステージ4	感染爆発段階	爆発的な感染拡大が起き 医療提供体制が機能不全に

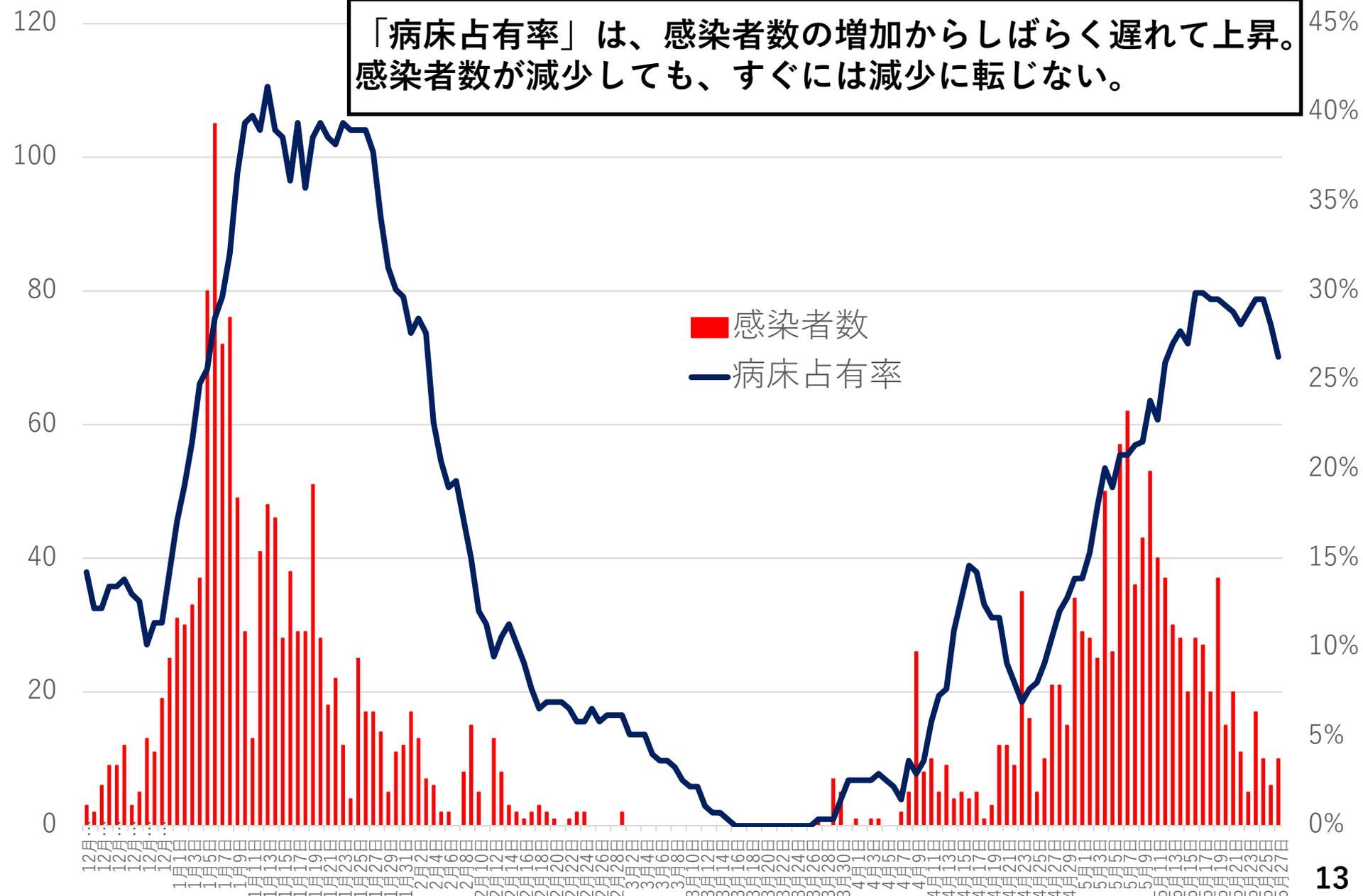
現在の入院等の状況

5月27日時点

		指定	協力	計	備考
入院中（病床数285）				75	うち重症者2名
圏域 毎の 内訳	宮崎東諸県（指7、協113）	7	38	45	
	日南串間（指4、協6）	3	0	3	
	都城北諸県（指4、協51）	4	11	15	
	西諸（指4、協16）	1	0	1	
	西都児湯（指4、協9）	4	1	5	
	日向入郷（指4、協14）	0	0	0	
	延岡西臼杵（指4、協45）	1	5	6	
宿泊・施設等療養中				94	うち自宅療養45名
入院・療養調整中				15	
退院済/療養終了				2,825	うち死亡25名
県外への移管				10	
合計				3,019	県外発表分6名含む・再陽性者1名を含む

本県の感染者数と病床占有率の推移

「病床占有率」は、感染者数の増加からしばらく遅れて上昇。
感染者数が減少しても、すぐには減少に転じない。



感染状況等の分析（まとめ）

○**県独自の「緊急事態宣言」の発令により、新規感染者は減少し、県内の感染状況は、ステージ2相当にある**

- ・ 早期の行動要請や保健所の幅広い検査による感染の早期囲い込みにより、県内の感染状況は一定程度、沈静化
- ・ 県民、事業者の皆様の御理解・御協力に心から感謝
- ・ 病床のひっ迫具合も療養者数が減少に転じていることにより、今後の改善が見込まれる

○**ただし、県内外に注意すべき感染の火種が残る**

- ・ 県外由来や接待を伴う飲食店等での感染が依然として確認されるなど、県内に未だ感染の火種は残っている
- ・ 国の「緊急事態宣言」も延長される方向で、県外からの持ち込みリスクに警戒を続ける必要がある

○**感染の再拡大を防ぐため、6月1日以降も、引き続き一定の行動制限の要請と、感染予防対策の徹底が必要**